

グローバルGX関連株式ファンド

追加型投信／内外／株式



2050

Green X-formation

The 愛称 GX



■資料の作成、設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント Be Active.

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

NISA
対象

成長
投資枠

世界に変革をもたらす

グリーン・トランスフォーメーション(GX)

政府・企業の行動変化

テクノロジーの進化

パリ協定採択

コロナショックによる急速なDX*化

政府・企業の脱炭素シフト

再生可能エネルギーの発電コスト低下

中国が2060年までに
カーボンニュートラル達成を表明

IoTやAI等の進化

「政府・企業の行動変化」×「テクノロジーの進化」

世界に **パラダイムシフト** が起こる

脱炭素社会実現のために必要な
2050年までの予測投資額

約150兆米ドル
(約2京2,000兆円)

(注) 2023年～2050年累計投資額。

1米ドル=149.60円(2024年11月末)で換算。

(出所)IRENA、Bloombergのデータを基に委託会社作成



グリーン・トランスフォーメーション“GX”とは

二酸化炭素(CO₂)の排出量の増加や海洋プラスチックごみによる環境破壊など、世界は様々な課題に直面しています。

“GX”は、先端技術を活用してこれらの課題を解決し、持続可能な社会を実現させることを指します。

2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、すべての参加国に温室効果ガス排出削減の努力を求める国際的な枠組み(パリ協定)が採択され、2020年には中国、米国が脱炭素社会への転換を表明したことで、カーボンニュートラル(脱炭素)社会に向け世界が大きく動き始めました。企業もこの社会の変化に対応し、経営戦略においても脱炭素に対する取組みを強化しています。テクノロジーの進化により、人類は不可能を可能にしてきました。地球の危機をビジネスチャンスに変えるグリーン・トランスフォーメーション“GX”は、新たな成長分野として期待されています。

※上記は理解を深めていただくためのイメージです。

※上記は将来の予想であり、当ファンドの運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

“GX”は農業・産業・IT革命に続く、 第4のエネルギー・環境革命



IT革命

20世紀後半から
IT(情報技術)が、
全人類の生活を大きく変革

産業革命

18世紀半ばから19世紀にかけて
産業の変革と、それに伴う
社会構造の変革

現在



未来

農業革命

18世紀、輪作と廻い込みによる農業生産の飛躍的向上と、それに伴う農村社会の構造変化

- 人類の歴史はテクノロジーの進化により、大きく変化してきました。エネルギー関連分野の技術の進化は環境破壊に歯止めをかけ、2050年に向け、カーボンニュートラル社会の実現が期待されます。
- GX関連企業は、地球環境改善に貢献するとともに、中長期的な成長が期待されます。

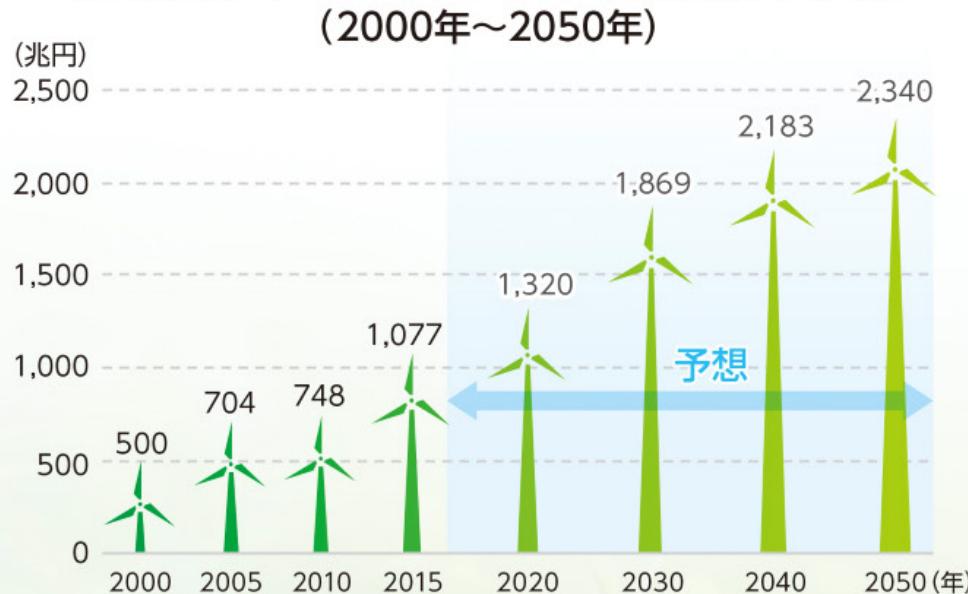
スマートシティの実現



環境にやさしく、暮らしやすい
スマートシティが世界中に誕生。

テクノロジーの進化が環境対策を新たな成長分野に

環境関連ビジネスの市場規模の推移



3つの注目分野



(注) 注目分野は委託会社による分類です。予想は環境省。

(出所) 環境省ホームページのデータを基に委託会社作成

※写真はイメージです。

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

大きな変革ごとに世界の主役企業は交代

世界株式の推移

(1994年12月末～2024年11月末、月次)

(ポイント)

1,200

※1994年12月末を100として指数化

1,000

800

600

400

200

0

グローバリゼーションや新興国・資源国の成長の波に乗った企業が主役

イノベーション（技術革新）等を活用した企業が主役



94/12 99/12 04/12 09/12 14/12 19/12 (年/月)

1995年

| 銘柄 | 業種 |
|--------------|----------------|
| ゼネラル・エレクトリック | 資本財・サービス |
| AT&T | コミュニケーション・サービス |
| エクソンモービル | エネルギー |
| コカ・コーラ | 生活必需品 |
| メルク | ヘルスケア |

2005年

| 銘柄 | 業種 |
|--------------|----------|
| ゼネラル・エレクトリック | 資本財・サービス |
| エクソンモービル | エネルギー |
| マイクロソフト | 情報技術 |
| シティグループ | 金融 |
| BP | エネルギー |

2020年

| 銘柄 | 業種 |
|-------------|----------------|
| アップル | 情報技術 |
| マイクロソフト | 情報技術 |
| アマゾン・ドット・コム | 一般消費財・サービス |
| アルファベット | コミュニケーション・サービス |
| フェイスブック* | コミュニケーション・サービス |

(注) 世界株式はMSCI ACワールド指数（配当込み、米ドルベース）。

(出所) Bloomberg、FactSetのデータを基に委託会社作成

* 2021年10月28日、フェイスブックからメタ・プラットフォームズに社名変更

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推薦するものではありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

銘柄選定における3つの投資テーマ

- 銘柄選定にあたっては、「脱炭素技術の進化」、「エネルギーのクリーン化」、「限られた資源の活用」の3つの投資テーマ*から成長が期待できる銘柄を選別します。
- 3つの投資テーマに関連する銘柄（GX関連銘柄）の組入比率は、原則として、マザーファンドの純資産総額の80%以上とします。
※資金動向、市況動向等によっては、上記の組入比率の目安を下回る場合があります。

*投資環境等により変更する場合があります。

脱炭素技術の進化

CO₂排出量の多い自動車産業の脱炭素化を促進する技術等に着目

テーマの具体例



- 電気自動車（EV）
- EV向けバッテリー技術
- 二酸化炭素回収・貯留技術*など

テーマの投資機会

- 世界各国・地域の政府は、ガソリン・ディーゼル車の新車販売禁止に向けて動いており、今後の主役は電気自動車（EV）などへシフトすると考えられます。
- EV化の動きは長期にわたると予想されており、それに伴い関連するバッテリーや部品などの中長期的な需要増加が期待されます。

エネルギーのクリーン化

化石燃料に頼らない発電技術と、発電したエネルギーを貯蔵する技術に着目

テーマの具体例



- 再生可能エネルギー
- 水素関連技術など

テーマの投資機会

- 風力・太陽光発電などの再生可能エネルギーの発電量におけるシェア拡大が期待されます。また、水素は燃焼時にCO₂を排出しないクリーンなエネルギーであり、次世代エネルギーとして需要の増加が予想されています。
- 新たな発電設備へのインフラ投資や部材など新市場の拡大も期待されます。

限られた資源の活用

限られた資源をより効率的に活用する技術・サービスに着目

テーマの具体例



- 脱プラスチック技術
- リサイクル・ソリューション
- 水インフラ技術など

テーマの投資機会

- 海洋プラスチックごみ問題など、世界各国・地域でプラスチックの規制強化の流れが強まっています。
- ストローやレジ袋などの包装分野における代替素材や、衣料品等のリサイクル利用などが期待されます。

* 発電所やプラント等から排出されたCO₂を回収し、地中深くに貯留する技術。

長期の「競争優位の持続可能性」を判断して投資

- 成長が期待される銘柄の中から、長期の「競争優位の持続可能性」を3つのポイントで判断します。

成長性



GX分野において、売上やキャッシュフローの成長が期待されること

マーケット
リーダー



将来においてマーケットリーダーとしての地位が期待されること

実績
知名度



すでに大手企業とパートナーシップを結ぶなど、実績・知名度があること



脱炭素技術の進化（EV向けバッテリーや部品など）

- 各国・地域の政府はガソリン・ディーゼル車の新車販売禁止に向けて動いており、今後5年～20年で主役はガソリン・ディーゼル車から電気自動車（EV）、電動バイク等へシフトすると考えられます。
- EVの台頭は長期にわたると予想されており、それに伴い関連するバッテリーや部品などの中長期的な需要増加が期待されます。

各国の取組み



米国

カリフォルニア州は2035年までにガソリン車の新車販売を禁止に



英国

2035年までにエンジン車等の新車販売を禁止へ



フランス

2040年までにエンジン車等の新車販売を禁止へ



中国

2035年までに新車販売の全てを環境対応車に



インド

2030年までにEV普及率を30%に高める方針



ヤディア / YADEA (中国)

約1,700万台*の販売実績を持つ世界最大の電動バイクメーカー

* 2023年実績

- 電気自動車と同様に電動バイクの需要も拡大する中、中国の電動バイクは既に国内のバイク市場の約7割を占めています。
- ヤディアは中国の電動バイク市場でシェアを拡大しているマーケットリーダー企業であり、**高価格帯製品へのシフトの恩恵が期待されること、海外展開による成長、高いフリーキャッシュフロー創出力などが強み**です。



銘柄選定において注目する 3 POINTS



中国では2018年に安全性強化のため電動バイクに新しい規制が導入され、買替えサイクルが加速しています。特に品質の高いリチウム電池を搭載した電動バイクのシェアが高まっており、**今後はインドネシアを中心とした新興国でも電動バイクの普及が見込まれ、同社の新たな成長のけん引役**と期待されます。



中国の電動バイク市場は上位5企業で60%程度のシェアを占める中、同社は**約26%のシェアを誇るマーケットリーダー**となっています（2020年時点）。



約4,000社の代理店と取引があり、約4万店の販売店を持つなど、中国を中心に世界各地で強力な販売ネットワークを構築しています。今後は新興国を中心とした海外展開を強化する方針です。

(出所) Bloomberg、ヤディアHPのデータおよび各種報道を基に委託会社作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点における見通しであり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しは今後、予告なく変更される場合があります。

※上記は2024年11月29日現在の当ファンドの組入銘柄であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

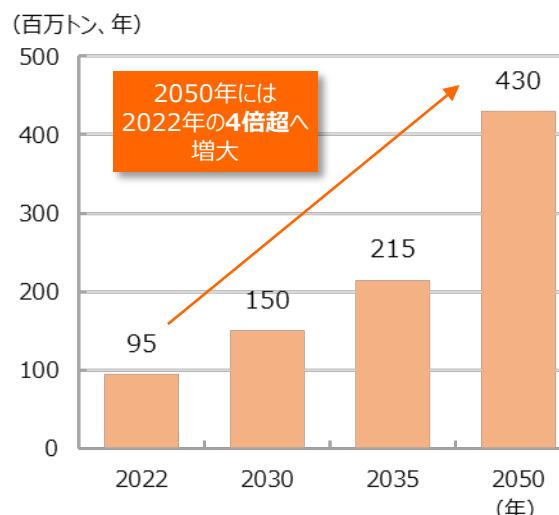
この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



エネルギーのクリーン化（再生可能エネルギー・水素関連など）

- CO₂排出量削減への動きから、風力・太陽光発電などの再生可能エネルギーが注目されており、今後もエネルギー源別の発電量におけるシェア拡大が見込まれています。
- 風力・太陽光発電などの再生可能エネルギーは天候などに左右されやすい発電方法であるため、余剰電力で水素を製造し、電力の不足時には水素で発電する水素関連の発電システムが電力の貯蔵手段としても注目されています。

世界の水素等需要量の推移



エア・リキード / Air Liquide (フランス)

再生可能エネルギー社会におけるマーケットリーダー

- **産業ガス大手。**次世代燃料として注目されている水素エネルギーの精製、供給網拡大のため積極的に投資を実施しています。
- 安定した業績が期待される産業ガスのビジネスとともに、成長ポテンシャルの高い水素市場に投資を行うことで業績の拡大が期待されます。
- CO₂を排出しない水素エネルギーの精製および供給網の拡大を行い、温室効果ガス排出削減に貢献しています。



銘柄選定において注目する 3 POINTS



脱炭素化の流れの中で、同社の持つ水素の貯蔵、輸送などの幅広いテクノロジーが評価され、受注が拡大しています。主要顧客である鉄鋼、化学、精製などの伝統的な産業において、CO₂削減のため水素を積極的に使う姿勢がみられており、成長ドライバーとなっています。



同社は水素に関して独自の専門知識と技術を持ち、バリューチェーン全体を熟知しています。低炭素製造から貯蔵・販売に至るまで、技術面でけん引し、水素に関する顧客ニーズに合わせたソリューションを提供しています。



同社は工業ガスの世界的なリーダーであり、60年以上にわたって世界中の既存の産業設備や技術と専門知識を活用し、輸送のためのエコシステム、特に水素充填ソリューションの開発に取り組んでいます。

(注) 世界の水素等需要量の推移は、2023年9月現在のIEAによる2050年ネットゼロのシナリオに基づく予測値。

(出所) Bloomberg, IEA、エア・リキードのデータを基に委託会社作成

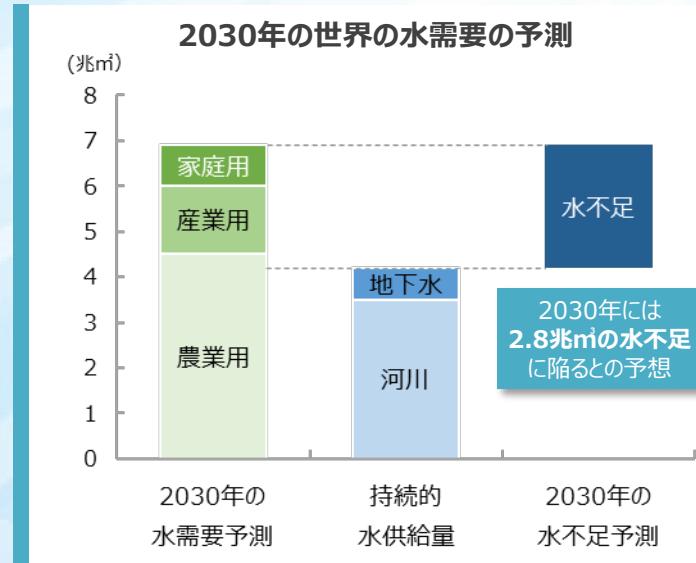
※上記は過去の実績および将来の予想、当資料作成時点における見通しであり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しは今後、予告なく変更される場合があります。

※上記は2024年11月29日現在の当ファンドの組入銘柄であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。



限られた資源の活用（リサイクル技術など）

- 限られた資源をより効率的に活用するリサイクル技術が注目されています。
- 世界的に水不足が深刻化しています。主な原因は新興国を中心とした人口の増加や生活水準の向上による水の消費量の増加となりますが、地球温暖化がもたらす異常気象の発生がさらなる状況の悪化を招いていると考えられており、効率的な水の利用の必然性が高まっています。



テトラ・テック / Tetra Tech (米国) 環境コンサルティング分野のマーケットリーダー

- 環境コンサルティングの大手企業。水処理や再生可能エネルギーなど、環境関連に特化したコンサルティングサービスを提供。
- 環境規制の強化、再生可能エネルギー需要の増大、水の汚染処理に対する需要の増加などにより、事業機会の拡大が期待されます。



銘柄選定において注目する 3 POINTS



好調な受注環境やGXのトレンドを受けて、成長が続いている。公的、民間ともに幅広い顧客層を持つことから受注が景気に左右されにくく、堅調な業績を維持しており、今後の成長が期待されています。



水処理や廃棄物処理などの分野で米国のトップ企業の一つに選出されるなど、確固たるブランドと評価を確立しています。



米国に加えて、英国、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、ブラジル、チリなど世界各地において、連邦、州、地方自治体などの公的な機関との長期にわたる信頼関係があり、競合他社に対する参入障壁となっています。

(出所) Bloomberg、2030 Water Resources Group, "Charting Our Water Future"のデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および将来の予想、当資料作成時点における見通しであり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しは今後、予告なく変更される場合があります。

※上記は2024年11月29日現在の当ファンドの組入銘柄であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



1

主として世界の株式の中から、環境に関する技術の進化や政策の変化に関して成長が期待できるGX（グリーン・トランスフォーメーション）関連企業の株式に投資します。

- ◆ 不動産投資信託（リート）、預託証書（DR）等に投資する場合があります。

GX（グリーン・トランスフォーメーション）とは

当ファンドでは、先端技術を活用して、二酸化炭素（CO₂）の排出量の増加や海洋プラスチックごみ等による環境問題を解決し、持続可能な社会を実現させることをいいます。

- ◆ 銘柄選定にあたっては、環境等の成長分野やアジア・新興国などの成長地域の調査・分析に強みのある、TTインターナショナル・アセットマネジメント・リミテッド*からの投資助言を活用します。

* TTインターナショナル・アセットマネジメント・リミテッド（以下、TTインターナショナルということがあります。）については、14ページをご参照ください。

2

実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- ◆ 基準価額は為替変動の影響を受けます。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、委託会社が定義する「ESG投信」に該当します。

委託会社は、「投資判断におけるサステナビリティ要素の考慮の手法」と「運用戦略におけるサステナビリティ要素の重要度」を基に、サステナブルプロダクトを認定し、このうち、「ポジティブスクリーニング」、「ESGテーマ型」および「インパクト」に分類したファンドを「ESGプロダクト（ESG投信）」と定義しています。

ファンドの運用戦略は、特定のサステナビリティ課題・テーマを設定し、それらに貢献する企業等を投資対象としている「ESGテーマ型」に分類されると委託会社が認定しており、「ESG投信」に該当します。

委託会社におけるESG投信の定義および該当ファンドは、ESG投信の規制動向、ESGに関する国内外の情勢、委託会社の認定基準の見直し等により、今後、変更となる場合があります。

委託会社のサステナブルプロダクト認定基準およびモニタリング状況については、以下をご覧ください。

<サステナブルプロダクト認定基準>

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/

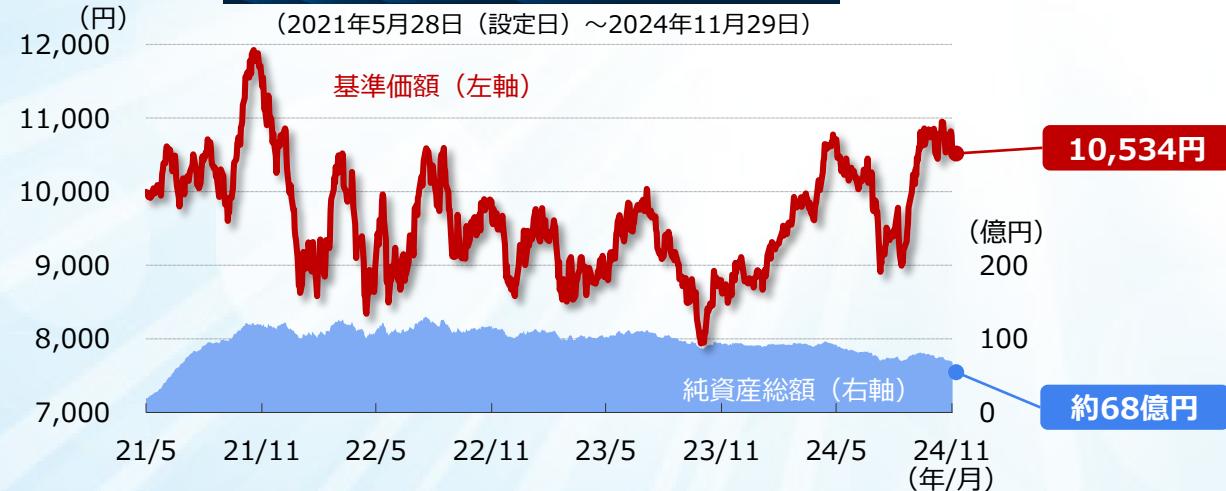
<モニタリング状況>

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/pdf/esg_product_monitor.pdf

ポートフォリオ概要 ① (2024年11月末現在)



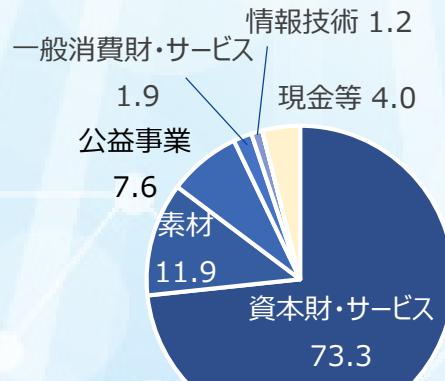
基準価額および純資産総額の推移



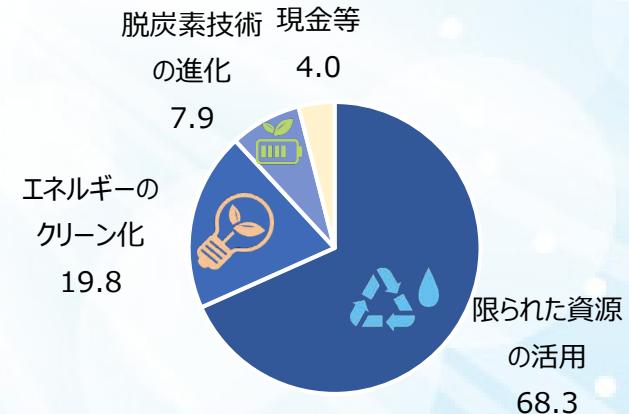
組入上位10カ国・地域 (%)

| | 国・地域 | 比率 |
|---|---------|------|
| 1 | 米国 | 51.1 |
| 2 | アイルランド | 18.7 |
| 3 | フランス | 14.9 |
| 4 | 中国 | 6.9 |
| 5 | ケイマン諸島 | 1.9 |
| 6 | スイス | 1.7 |
| 7 | ルクセンブルク | 0.4 |
| 8 | ドイツ | 0.4 |

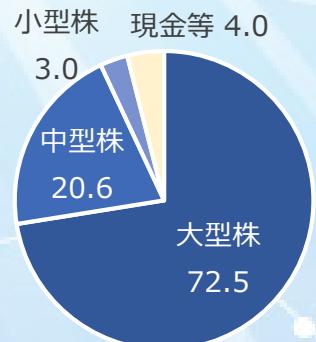
業種別構成比率 (%)



投資テーマ別構成比率 (%)



規模別構成比率 (%)



(注1) 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。（注2）当ファンドは、2024年11月末現在において分配を行っておりません。

(注3) 投資テーマの名称は委託会社が独自に設定したもので、今後、変更される場合があります。

(注4) 規模別構成比率の大型は時価総額200億米ドル以上、中型は50億米ドル以上200億米ドル未満、小型は50億米ドル未満。（注5）業種はGICS（世界産業分類基準）による分類。

(注6) 各構成比率はファンドの純資産総額を100%として計算しています。四捨五入の関係上、構成比率の合計が100%にならない場合があります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは20ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



組入上位10銘柄

(組入銘柄数 : 27)

| 銘柄名 | 国・地域 | 業種 | コメント | 投資テーマ | 組入比率 |
|----------------|--------|----------|---|-------|------|
| トレイン・テクノロジーズ | アイルランド | 資本財・サービス | 世界的な空調メーカー。同社の製造する空調関連機器はエネルギー効率性が高く、製品寿命が長いことから「限られた資源の活用」のテーマに合致する。脱炭素化社会の実現に向けて、顧客の消費電力節約の意識は高まっており、商業用ビルや住宅のエネルギー使用の効率化を促す同社製品の需要は強く業績拡大が期待される。 | | 8.4 |
| シュナイダーエレクトリック | フランス | 資本財・サービス | 世界的な電機メーカー。変圧器など電力に関する多様な製品群の提供を通じて、顧客の電力、エネルギー消費の削減に貢献していることから「限られた資源の活用」のテーマに合致する。オフィスや集合住宅の消費エネルギー効率化の必要性から、同社の製品需要の拡大および業績成長が期待される。 | | 7.9 |
| コンステレーション・エナジー | 米国 | 公益事業 | 米国の電力会社。主に原子力発電を手掛けており、原子力を中心に二酸化炭素を排出しないクリーンな発電を行っていることから「エネルギーのクリーン化」に貢献。米国政府による原子力発電への支援政策に加え、原子力によるクリーンかつ安定した電力の需要が強まるにつれ、業績拡大が期待される。 | | 7.6 |
| イートン | アイルランド | 資本財・サービス | 世界的な電機メーカー。変圧器など電力に関する多様な製品群の提供を通じて、顧客の電力、エネルギー消費の削減に貢献していることから「限られた資源の活用」のテーマに合致する。送電・配電網やエネルギー効率化への投資拡大から、同社の製品需要の拡大および業績成長が期待される。 | | 7.6 |
| テトラ・テック | 米国 | 資本財・サービス | 水処理や再生可能エネルギーなど、環境関連に特化したコンサルティングサービスを提供。顧客が使用する水やエネルギー、インフラ、その他製品に関する使用・管理方法などをコンサルティングすることで「限られた資源の活用」に貢献。環境規制の強化、再生可能エネルギーの需要拡大、水の汚染処理に対する需要増加により、事業機会の拡大が期待される。 | | 6.8 |
| カーライル | 米国 | 資本財・サービス | 建築資材メーカー。建物の消費エネルギー効率を高める屋根材や壁の断熱材などに強みを持つ。断熱材等の製品を通じて建物のエネルギー消費を抑えているため、「限られた資源の活用」に貢献している。脱炭素化の流れを受けオフィスや住宅の消費エネルギー効率化の必要性は高まっており、同社の製品需要の拡大および業績成長が期待される。 | | 6.7 |
| クアンタ・サービスシーズ | 米国 | 資本財・サービス | 特殊工事請負会社。太陽光・風力発電など再生可能エネルギー関連設備や送電・配電網、変電施設の設計・設置・修理・保守サービスを通じて「エネルギーのクリーン化」に貢献。再生可能エネルギー需要の拡大、電力需要の拡大とともに、中長期での業績成長が期待される。 | | 6.3 |
| バーティプ・ホールディングス | 米国 | 資本財・サービス | インフラ機器メーカー。冷却システムや電源管理装置等の製品を通じてデータセンターをはじめとする各種インフラ設備の電力、エネルギー消費効率化に貢献しており、「限られた資源の活用」のテーマに合致する。市場が拡大しているデータセンターや電力網における効率化ニーズの高まりから同社の製品需要の拡大および業績成長が期待される。 | | 5.6 |
| エコラボ | 米国 | 素材 | 衛生・清掃関連メーカー。節水・浄水分野でのサービス提供を通じて水の衛生状態を改善し、水使用の効率化に貢献していることから「限られた資源の活用」に貢献。世界的な水不足の解消や、安全な飲料水の供給が求められるなかで、同社の製品・サービスの需要拡大が期待される。 | | 4.6 |
| ペラルト | 米国 | 資本財・サービス | 水質管理と製品品質管理の技術ソリューションを提供。水質分析や水処理分野での製品・サービス提供を通じて水の衛生状態を改善し、水使用の効率化に貢献していることから「限られた資源の活用」に寄与。世界的な水不足の解消が求められるなかで、同社の製品・サービスの需要拡大が期待される。 | | 4.4 |

(注1) 業種はGICS（世界産業分類基準）による分類。

(注2) 組入比率は純資産総額を100%として計算しています。

(注3) 投資テーマの名称は委託会社が独自に設定したもので、今後、変更される場合があります。

(出所) Bloomberg等のデータを基に委託会社作成

※上記は2024年11月29日現在の当ファンドの組入銘柄であり、今後も保有するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



脱炭素技術の進化



エネルギーのクリーン化



限られた資源の活用



- マザーファンドの運用は三井住友DSアセットマネジメント株式会社（東京）が行います。
- 運用にあたっては、環境等の成長分野や、アジア・新興国などの成長地域の調査・分析に強みのある、TTインターナショナルからの投資助言を活用します。



三井住友DSアセットマネジメント株式会社（東京）



- ◇ マザーファンドの運用は三井住友DSアセットマネジメント株式会社（東京）が行います。
- ◇ 構造的な成長が見込める有望分野★を特定し、運用テーマ分析×ボトムアップ分析により、長期的な勝ち組銘柄を発掘します。

★注目する4つの「メガトレンド」



環境への貢献



テクノロジーの進化



消費の構造変化 金融・インフラの高度化

※上記の有望分野はあくまで一例であり、今後、変更される場合があります。

[投資助言] TTインターナショナル



- ◇ 1988年に設立され、伝統的な株式戦略やヘッジファンド戦略などに強みを持つ運用会社です（本拠地はロンドン）。
- ◇ 環境等の成長分野や、アジア・新興国などの成長地域での優れた運用実績が評価され、アワードを多数受賞★しています。

★受賞実績 <アジア株式運用>

Citywire Euro Stars Top Manager 2017

<新興国株式運用>

Professional Pensions Investment Awards 2016 and 2017

Citywire Asia's Best GEM Manager and GEM Fund House 2019

※助言報酬の一部を環境保護団体に寄付します。



- 運用においては、環境等の成長分野やアジア・新興国などの成長地域の調査・分析に強みのある、TTインターナショナル・アセットマネジメント・リミテッドからの投資助言を活用します。

世界の取引所に上場する企業の株式

投資ユニバースの策定
約100～150銘柄

ポートフォリオ構築
約25～50銘柄

- 3つの投資テーマ（脱炭素技術の進化、エネルギーのクリーン化、限られた資源の活用）*に基づき、GX関連企業を抽出
* 投資環境等により変更する場合があります。
- 運用部門から独立した委託会社の会議体において、ユニバース採用企業の属性変化の有無を定期的にモニタリング

- 企業分析では、ビジネスクオリティに着目
 - ①ファンダメンタルズ評価：成長性、収益性および安定性等を評価
 - ②ESG分析：ESG（環境、社会、ガバナンス）の観点から、リスクおよび収益機会を分析
 - ③長期の「競争優位の持続可能性」等を重視し、3つのポイントで判断
 - 成長性：GX分野において、売上やキャッシュフローの成長が期待されること
 - マーケットリーダー：将来においてマーケットリーダーとしての地位が期待されること
 - 実績知名度：すでに大手企業とパートナーシップを結ぶなど実績・知名度があること
 - バリュエーション評価を行い、過度な期待が織り込まれていないかを確認

※上記の運用プロセスは2024年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

ファンドのしくみ

- ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。

TTインターナショナル・アセットマネジメント・リミテッド*から投資助言を受けます。



*TTインターナショナル・アセットマネジメント・リミテッドは、委託会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの子会社（100%出資）です。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



- ESG投資に関する三井住友DSアセットマネジメントのスチュワードシップ方針の概要は以下の通りです。
- 三井住友DSアセットマネジメントは、「経営理念」、「投資哲学」、「FD・サステナビリティ原則」、「ESG投資の基本方針」でサステナビリティ（ESG要素を含む持続可能性）に関する取り組みを明記し、最高品質の運用パフォーマンスの提供とサステナブルな社会の実現への貢献の両立を目指しています。

経営理念

社員一人ひとりによる行動規範（バリュー）の実践を通じて、マクロ経済や技術革新などの経営環境の変化に素早く対応し、すべてのステークホルダーの **Quality of Life (QOL) の向上**に貢献してまいります。

投資哲学（序文）

資産運用のプロフェッショナル集団として、市場環境の変化に対応し、新しい運用技術を取り入れ、**サステナビリティを考慮して**、中長期的に安定的な収益を目指す最高品質の運用パフォーマンスを提供します。

FD・サステナビリティ原則

- 原則1 私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします。
- 原則2 私たちは、資産運用ビジネスを通じて**持続可能な社会の実現**に取り組みます。
- 原則3 私たちは、社会の一員として**豊かな社会と地球環境を次世代に継承**するための活動に取り組みます。
- 原則4 私たちは、お客さま、社会、そして社員自身のQOLに貢献する人財を育成します。

ESG投資の基本方針

- 運用プロダクトごとの投資哲学や投資ホライズン等に応じて、環境・社会・ガバナンス（ESG）を含む非財務情報についての分析・評価を運用プロセスに組み込み、投資判断に際して考慮します。企業活動が環境および社会に及ぼす主要な悪影響についても同様に分析・評価の対象とします。
- 投資先企業等との対話で当社の視点を伝え、中長期的な価値向上もしくは毀損回避のために解決すべきESG課題を論点として共有したうえで、より適切な行動を促すことにより、投資先企業等の価値への貢献を目指します。
- 議決権行使において、投資先企業等とのESG関連事項の対話内容を考慮します。
- 国連責任投資原則（PRI）等のESG関連のイニシアティブ等への署名もしくは参加を通して、ESG投資全般の実効性向上に取り組むとともに、必要に応じて他の機関投資家等との協働エンゲージメントを行います。
- ESG投資に係る国内外の法規制、競合他社やESG関連商品に対するお客さま・最終受益者の皆さまのニーズの動向等に関する情報収集を行い、運用プロダクトへのESGインテグレーションを推進するとともに、投資家保護の視点から適切な情報開示に努めます。

※委託会社のスチュワードシップ方針の詳細は、委託会社のホームページ (https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/) をご覧ください。

※スチュワードシップ方針は、今後変更される場合があります。

当ファンドを通じて社会的課題の解決を目指します



- GXは持続可能な開発目標（SDGs）を達成するために不可欠な変革といえます。



※2015年に国連が採択した「誰一人取り残さない世界」の実現を2030年までに目指す17の目標と169のターゲット。

※SDGs（エス・ディー・ジーズ）「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。

- 当ファンドは17の目標のうち、以下のテーマと深い関連性を持つ事業に投資を行います。

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

<GX関連ビジネス例>

- ◆ 再生可能エネルギー技術
- ◆ 水素関連技術（エネルギー貯蔵）

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靭（レジリエント）なインフラを構築し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの推進を図る

<GX関連ビジネス例>

- ◆ 電気自動車、燃料電池車、データセンター
- ◆ 再生可能エネルギー技術

12 つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

<GX関連ビジネス例>

- ◆ リサイクル・ソリューション、水インフラ技術
- ◆ 脱プラスチック技術

13 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

<GX関連ビジネス例>

- ◆ 電気自動車、燃料電池車
- ◆ 再生可能エネルギー技術



【基準価額の変動要因】

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

●株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

カントリーリスク…投資国 の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドのリスクおよび留意点②、分配方針および分配金に関する留意事項



【その他の留意点】

ファンド固有の留意点

● ESGテーマ投資に関する留意点

- ファンドは、特定のESGテーマに絞った銘柄投資を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定のESGテーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該ESGテーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- ESG投資は、銘柄選定プロセス等において、ESG評価提供機関等が提供する各種データを利用する場合があります。当該データは、有価証券の発行体による情報開示に依存していることが多く、データの即時性、完全性、比較可能性は保証されていません。また、提供機関ごとにデータ収集方法・評価方法等が異なるため、同一発行体に対するESG評価が大きく異なる場合があります。

● 外国税制に関する留意点

投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。

投資信託に関する留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

分配方針

- 年1回（原則として毎年5月12日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ、ファンドの費用等 (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)



■ お申込みメモ

| | |
|-------------|--|
| 購入・換金の申込受付日 | 原則として、申込不可日を除きいつでも購入・換金のお申込みができます。 |
| 購入単位 | お申込みの販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。 |
| 申込不可日 | 以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨークの取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日 |
| 決算および分配 | 年1回(毎年5月12日。休業日の場合は翌営業日) 決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 |
| 信託期間 | 無期限(2021年5月28日設定) |
| 繰上償還 | 以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●残存口数が30億口を下回ることになったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき |
| 課税関係 | ●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ●当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、作成基準日現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 |

■ ファンドの費用

① 投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|---|
| 購入手数料 | 購入価額に 3.3% (税抜き3.0%) を上限 として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|--------------|---|
| 運用管理費用(信託報酬) | ファンドの純資産総額に 年1.584% (税抜き1.44%) の率を乗じた額 |
| その他の費用・手数料 | 以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただけます。 ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ●資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 |

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■ 委託会社、その他の関係法人

| | |
|------|---|
| 委託会社 | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図等を行います。) |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管および管理等を行います。) |
| 販売会社 | 委託会社にお問い合わせください。 (ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。) |

販売会社一覧（2024年12月19日現在）



| 販売会社名 | 登録番号 | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業 協会 | 一般社団法人 金融先物取引業 協会 | 備考 |
|----------------------------|----------|------------------|---------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|------|
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第15号 | ○ | | ○ | ○ | ※1 |
| a u カブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ※6 |
| S M B C 日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ※2 |
| 株式会社S B I 証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号 | ○ | ○ | | ○ | |
| 香川証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長（金商）第3号 | ○ | | | | |
| 木村証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第6号 | ○ | | | | |
| 静岡東海証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第8号 | ○ | | | | |
| 第四北越証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第128号 | ○ | | | | |
| 八十二証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第21号 | ○ | | ○ | | |
| フィリップ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第127号 | ○ | | | ○ | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号 | ○ | | | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 明和証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第185号 | ○ | | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | | | | | | |
| 株式会社イオン銀行（仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第633号 | ○ | | | | ※3 |
| 株式会社S B I 新生銀行（S B I 証券仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | | ○ | ※1※4 |
| 株式会社S B I 新生銀行（マネックス証券仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | | ○ | ※1※3 |
| 株式会社大東銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第17号 | ○ | | | | |
| 株式会社富山第一銀行 | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第7号 | ○ | | | | |
| 株式会社八十二銀行（仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第49号 | ○ | | | ○ | ※5 |
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第624号 | ○ | | | ○ | |

※1：ネット専用です。※2：「ダイレクトコース」でのお取扱いとなります。※3：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社 ※4：委託金融商品取引業者 株式会社S B I 証券 ※5：委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社 ※6：a u カブコム証券株式会社は2025年2月1日付で商号を三菱UFJ eスマート証券株式会社に変更する予定です。



- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

作成基準日：2024年11月末

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 ご不明な点は下記にお問い合わせください。

<コールセンター> 0120-88-2976 受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<ホームページ> <https://www.smd-am.co.jp>



三井住友DSアセットマネジメント

Be
Active.